令和５年第４回　飯塚市議会会議録第１号

　令和５年６月２０日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　６月２０日（火曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　５月３０日開催の協働環境委員会における不適当な発言について

第４　行政報告

第５　常任委員会委員長報告

１　総務委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）所管事務の調査について

２　福祉文教委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）所管事務の調査について

３　協働環境委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）所管事務の調査について

４　経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）所管事務の調査について

第６　議案の提案理由説明

１　議案第４４号　令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第２号）

２　議案第４５号　新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例

３　議案第４６号　飯塚市税条例の一部を改正する条例

４　議案第４７号　飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例

５　議案第４８号　変更契約の締結（競走場メインスタンド整備工事）

６　議案第４９号　財産の取得（消防ポンプ自動車）

７　議案第５０号　市道路線の認定

８　議案第５１号　専決処分の承認（令和５年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号））

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

これより、令和５年第４回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から７月６日までの１７日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から７月６日までの１７日間とすることに決定いたしました。

７番　藤間隆太議員から、「５月３０日開催の協働環境委員会における不適当な発言について」、陳謝したい旨の申出があっておりますので、発言を許します。７番　藤間隆太議員。

○７番（藤間隆太）

　本会議会初日のお時間を頂戴しまして、先日の発言について、謝罪をさせていただきます。

私、藤間隆太は、５月３０日の飯塚市議会協働環境委員会にて、男女共同参画の重要性を啓発するためにいかなる手段があり得るのかといった議論の中で、金子議員に対して不適切な例えを引き合いに出し、また、特定の業界が男女共同参画の意識が薄いといった偏見に基づく発言を申し上げました。私が言及した金子議員、当業界並びに男女共同参画について取り組んできた様々な方など、私の発言で不快な思いをされた全ての方々、そして飯塚市民の皆様並びに議会に対して、謝罪と反省の意を申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

本件発言後、金子議員、そして男女共同参画や人権に関わる各種の取組を推進されてこられた個人や団体の方々などより、抗議文を頂戴し、今後の議会活動においては、男女共同参画及びジェンダー平等の課題と現状について深く学び、今後の議会活動を真摯に行っていただきたいとご指導を賜りました。頂いたお言葉を受け止め、自身の価値観や知識を見直すと同時に、男女共同参画社会の実現に向けて、微力ながら精進してまいります。

改めて、この場を借りて、謝罪を申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（江口　徹）

　「行政報告」に入ります。片峯市長。

○市長（片峯　誠）

　本日、令和５年第４回市議会定例会を招集するに当たり、３月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

交通安全につきましては、「春の交通安全県民運動」の一環として、５月１１日から５月１９日まで、地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒などに対する交通安全指導を行いました。

防災関係につきましては、国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所及び福岡県との共同主催で、遠賀川総合水防演習及び防災展を開催いたしました。関係者を含め、約２１００人が参加し、水防技術の向上や、水防の重要性の啓発に努めました。

次に、行政経営部について報告いたします。

住宅ローン専門の大手金融機関であるアルヒ株式会社が主催する「本当に住みやすい街大賞２０２３ｉｎ福岡」において、「新飯塚」が第３位に選ばれ、５月３０日に福岡市で開催された授賞式に出席いたしました。今回の受賞は、本市のさらなる発展につながるものであり、多くの方に本市の魅力や強みを知っていただく機会となりました。この受賞を契機として、本市への移住の促進に努めてまいります。

次に、市民協働部について報告いたします。

４月１５日に飯塚市総合体育館の落成式を執り行いました。４月２９日、３０日には落成記念イベントとして、高校男子バスケットボール強豪校４校による「飯塚カップ」を開催し、２日間で約５千人が来場されました。

また、「天皇杯・皇后杯　飯塚国際車いすテニス大会」が４月１８日から２３日までの６日間の日程で開催され、国内外から８０名の選手が参加し、熱戦が繰り広げられました。１８日には、寛仁親王妃信子殿下がご臨席され、本市にとって大変貴重な大会となりました。４年ぶりの開催でありましたが、延べ１千人の市民ボランティアの皆さんの力添えもあり、約９千人が来場されました。

次に、市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策の一環としまして、各家庭における「緑のカーテンエコプロジェクト」の普及啓発のため、市民２３０名に対し、ゴーヤの苗を配布しました。

次に、経済部について報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、４月２１日から５月２８日まで、「端午の節句・飯塚２０２３」を開催しました。今回は、端午の節句を祝い、大広間にて、「座敷戦場絵巻　百鬼退散　安倍晴明と鬼の決戦」を再現し、期間中３３６８人の観覧者がありました。

５月２１日、２２日の２日間、麻生大浦荘にて、「第８１期名人戦七番勝負第４局」の対局が開催され、対局に併せまして、「飯塚こども将棋大会」を市主催で開催し、８４名の参加がありました。また、５月２５日に、麻生大浦荘にて、「第３４期女流王位線五番勝負第３局」の対局が開催され、前日に前夜祭を市主催で開催し、６８名の参加がありました。

「いいづかプレミアム電子応援券」につきましては、６月１日から、ＱＲコード付カード版とスマートフォン版の２種類の電子応援券の事前申込みを受け、８月１日から販売を開始いたします。

「グローバル人材育成研修事業」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大から４年ぶりに再開し、３月２４日から３１日の８日間の日程で、研修生２０名、引率者５名がサニーベール市において、ホームステイや学校訪問を通じて、友好の絆を深めることができました。また、５月１４日に帰国報告会を開催し、８３名の参加者の前で、研修生自らが実際に体験して感じた日本とアメリカとの違いなどについて発表しました。

次に、福祉部について報告いたします。

本市の未来を担う人財である子を養育している世帯の経済的負担の軽減を目的として、出費がかさむ小中学校の入学時に子ども１人当たり５万円の経済的支援をする「飯塚市未来の地域人財応援事業」につきましては、５月２９日より小学校新１年生１０８７名、中学校新１年生１２１０名の世帯に対して、申請書を送付し、受付を開始いたしました。

多子の子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、第３子以降の子を出産した世帯に対して、１子当たり１０万円の応援金を交付する事業につきましては、申請に基づき随時支給してまいります。

３月１９日に頴田交流センター別館におきまして、「手話スピーチ発表会」及び「手話言語啓発講演会」を実施し、約１３０人の参加がありました。

３月３１日から４月７日まで、発達障がいや自閉症の啓発を目的として、「Ｗａｒｍ Ｂｌｕｅ ＩＩＺＵＫＡ実行委員会」と共催で、本庁舎を青色にライトアップしました。

次に、都市建設部について報告いたします。

飯塚駅周辺地区整備基本計画に基づき、ゆめタウン飯塚周辺道路の整備工事及び菰田保育所に隣接する公園整備工事を進めております。さらに、飯塚駅の利便性及び安全性向上を図るため、駅前広場、自由通路及び駅舎の整備に関する設計業務を実施しております。

次に、教育委員会について報告いたします。

市立中学校の修学旅行につきましては、目的地を長崎・熊本方面とし、５月１０日から６月１４日にかけて、１７校が実施いたしました。

また、市立中学校の体育会につきましては、５月２０日から２１日にかけて中学校全校で実施し、市立小学校の運動会につきましては６月４日に小学校１校で実施いたしました。

大規模改修工事に伴う約１１か月の休館期間を経て、リニューアルオープンした飯塚市文化会館において、５月３日と４日に「飯塚新人音楽コンクール」の予選が行われ、本年度は、ピアノ部門で１４名、声楽部門で１５名が選出され、６月４日の本選において入賞者が決定されました。

県指定史跡「川島古墳」・「小正西古墳」において、４月１５日から２日間、周辺市町と連携した「遠賀川流域の古墳同時公開事業」を実施し、市内外から多くの見学者が訪れました。

４月１６日に飯塚市子ども会指導者連絡協議会と協力して、「飯塚市子どもまつり」を開催し、会場のコスモスコモン前広場は、約１５００人の来場者でにぎわいました。

終わりに、企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、諸施設改良として、「鯰田浄水場集中監視装置外１件改良工事」を発注し、着工しております。

以上が、３月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、令和５年度補正予算議案１件、条例議案３件、専決処分の承認議案１件、その他の議案３件、報告１２件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　常任委員会に付託していました「所管事務の調査について」を議題といたします。

「総務委員長の報告」を求めます。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　総務委員会に付託を受けていました所管事務の調査についての審査結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出を受け、審査を行いました。

その質疑応答の主なものとして、防災安全課所管の防災及び水防に関して、避難場所の種類と収容人数等はどのようになっているのかということについては、避難場所の種類は、指定緊急避難場所、指定避難所、地区避難所、及び福祉避難所がある。指定緊急避難場所は、洪水などによる危機が切迫した状況において、生命の安全確保を目的として、住民等が緊急に避難する施設または場所であり、市内３７か所で、収容人員は、約１万４７００名となっている。指定避難所は、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させる施設であり、各交流センターや本庁、各支所、穂波福祉総合センター、一部の各小中学校などのほか、各体育館や人権センターなど含む６２か所の公共施設で、収容人員は、約３万５９００名となっている。地区避難所は、共助の位置づけとして、避難した住民等を滞在させる施設であり、約３００か所の各地区集会所や自治公民館で、運営は、自治会や自主防災組織となっている。福祉避難所は、高齢者や障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する必要がある方を滞在させる施設であり、２７か所のほとんどが民間の福祉施設で、収容人員は、約２６０名となっているという答弁であります。

次に、情報管理課所管の情報セキュリティーに関して、全国でマイナンバーカードを利用した業務において、問題が発生しているということだが、本市への影響はどのようになっているのかということについては、公金受取口座への他人の口座情報の登録については、登録の際に支援員を配置し、国のマニュアルどおりに毎回ログアウトをしていることから、現時点で問題があったという報告は上がってきていない。コンビニ交付サービスの誤交付については、全国で問題が生じている会社とは異なる会社のシステムを利用しているが、総務省から指示のあった点検作業を行い、問題がないことを確認している。マイナ保険証の誤登録については、企業の健康保険組合などの保険者が情報登録を行っているため、市民の保険証登録情報の把握ができないことから、誤登録が生じているかどうかは確認ができないが、厚生労働省は、全保険者に対し、点検を要請しているという答弁であります。

次に、契約課所管の入札に関して、入札制度は、様々な指摘や問題提起を受けてきたが、どのように改善を図っていこうと考えているのかということについては、調査研究を行いながら必要に応じて制度の見直しを行っているが、本年度は２点について見直しを行っている。１点目は、総合評価方式における受注者への罰則を強化しており、２点目は、業者選考委員会において、これまで工事を対象とした業者選考を行ってきたが、物品、役務の案件についても必要に応じて審議ができるよう見直しを行っているという答弁であります。

次に、総合評価方式を導入したことで、事業者側にどのような効果があったのかということについては、一例として、令和元年度に実施した穂波庁舎大規模改修工事の施工計画に係る審査項目の評価点の平均は、０．８点、同年に実施した鯰田交流センター建設工事の同評価点の平均は、３．５点、令和４年度に実施した（仮称）楽市平恒統合保育所園舎建設工事の同評価点の平均は、５．６４点と格段に上昇していることから、試行導入から５年の間に各事業者の技術力向上につながっていると考えているという答弁であります。

次に、総合政策課所管の過疎計画に関して、過疎地域に指定されると指定期間はあるのか、また過疎地域の指定件数はどのくらいあるのかということについては、指定期間は、令和３年４月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により令和１２年度までの１０年間となっており、過疎地域の指定件数は、全市町村１７１８自治体のうち８８５自治体、率で５１．５％が指定を受けているという答弁であります。

次に、過疎対策事業債は、どのような事業に活用できるのかということについては、ハード事業では産業振興、交通通信、厚生、教育文化施設等に活用ができ、ソフト事業では過疎地域の持続的発展に資する事業として、交通手段の確保や地域医療の確保、集落の維持及び活性化などを図る事業に活用ができるようになっているという答弁であります。

次に、頴田地区が過疎地域に指定されたが、どのような課題があると考えているのかということについては、支所周辺や旧頴田支所などの跡地の利活用、また勢田地区北部の老朽した炭鉱住宅や、狭隘な幅員の道路、土砂災害の危険性回避のための住環境の向上が主な課題だと考えているという答弁であります。

次に、頴田地区が過疎地域の指定を受け、２年が経過しているが、その間、どのような事業に活用されてきたのかということについては、ソフト事業では、コミュニティバスや予約乗合タクシーの運行事業、まちづくり協議会活動推進事業などに活用し、ハード事業では、頴田グラウンド整備事業や道路改良事業などに活用を行っているという答弁であります。

次に、財産活用課所管の指定管理者制度に関して、指定管理者制度は、民間事業者などの能力を活用することで、市民サービスの向上や効果的、効率的な行政運営を図ることを目的としているが、どのように施設の適正管理や運営実態を確認しているのかということについては、指定管理者によるセルフモニタリングと、本市及び第三者機関である指定管理者評価委員会によるモニタリングによって、本市が求める達成基準を満たしているのかを確認しているという答弁であります。

以上のような審査の後、本件については、調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　福祉文教委員会に付託を受けていました所管事務の調査についての審査結果を報告いたします。

本件につきましては、執行部から資料の提出を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、子育て支援課所管の事務事業に対して５２名の配置職員数は適正なのかということについては、婚活支援から妊娠期、出産に関する経済的支援や心と体のケアに始まり、育児相談や虐待対応、青少年健全育成まで幅広い業務を行っている。少子化対策や子ども関連施策については事業の拡大が見込まれる状況であり、ＤＸの推進による業務の効率化を基本としながらも、新規事業の増に合わせた人員増を講じる必要があるのではないかと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、少子化対策の大きな施策として注目されている子育て支援の充実を考えると、今の体制では少し不十分であり、特に保健師や児童虐待対応専門員などの専門職の増員は必要であるという意見が出されました。

次に、保育課の所管事務である保育士修学資金貸付事業、保育士生活資金貸付事業及び保育士就職緊急支援金に関して、成果をどのように評価しているのかということについては、修学資金貸付事業では、学業に専念できる環境が整えられ、生活資金貸付事業及び就職緊急支援金では、市内の私立保育所の常勤保育士として就職した者が就職後の生活の援助を受けることにより保育士の確保につながっているものと考えている。保育士の確保により人数が増えれば、その分、受入れができる児童も増えることから、保育士確保及び待機児童の解消に貢献していると考えているという答弁であります。

次に、高齢介護課所管の高齢社会対策推進協議会に関して、今年度の主な活動計画はどのようになっているのかということについては、高齢社会対策推進協議会は、市長の諮問に応じ、高齢社会対策の総合的施策に関する事項、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに関する事項、事業計画の進行管理に関する事項等について調査協議し、意見を答申する機関であり、今年度は、令和６年度から８年度までの３か年を対象とした第９期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度となっているため、例年４回開催するところを、今年度は６回の開催を予定している。また、計画策定に当たり、専門的に検討する必要があるため、協議会の中に専門委員会を設置し、専門委員会は９回の開催を予定しているという答弁であります。

次に、社会・障がい者福祉課所管の民生委員に関して、条例定数よりも配置人数が少なく、欠員が生じているということだが、今後の民生委員の確保についてはどのように考えているのかということについては、これまでの取組として、自治会連合会や地域社協の会長及び自治会長など地域の関係団体への候補者選出の依頼、委員活動に関する手引やＱ＆Ａの配付など新しく委員に就任された方が活動しやすい環境づくり、毎年５月１２日の民生委員の日に合わせた市報及びホームページへの記事掲載や庁舎玄関にのぼり旗の掲示、全国的に広報活動が行われる際の市関係施設へのポスター掲示、昨年度から取り組んでいる飯塚市民生委員児童委員協議会によるイオン穂波ショッピングセンターでの広報活動など、認知度を上げるための取組、飯塚警察署や消防署、小中学校校長会に働きかけ、民生委員、児童委員への必要な情報提供の協力依頼など関係機関との連携強化などを行っている。また、今年度は、市の公式ＬＩＮＥでの情報発信や先進自治体の調査研究、自治会が消滅した地域においての民生委員、児童委員候補者の選出依頼等に新たに取り組んでいくという答弁であります。

次に、生活支援課所管の生活困窮者自立支援事業に関して、フードバンク団体と連携していくということだが、今後の取組はどのように考えているのかということについては、生活支援課ではフードバンク団体と食品の譲渡に関する基本合意を取り交わしており、フードバンク団体から提供を受けた食料品等を生活支援課に備蓄し、個別相談の折に、一時的な食料を必要とする相談者に食料品を提供した上で、生活保護の相談等につなげている。生活自立支援相談室においても、このフードバンクから提供を受けた食料品を共用し、相談を受ける際に活用しており、生活困窮者にとって、次の支援までの生活のつなぎとして非常に有効な支援策となっている。今後もフードバンク団体との協力関係を維持しながら、より有効な困窮者支援の実施につながるよう連携していきたいという答弁であります。

次に、教育総務課所管の学校施設の安全管理に関して、チェック体制はどのようになっているのかということについては、学校施設等における危機管理マニュアルに基づき、各学校で安全点検実施計画を作成し、実施している。学校長や教頭等が校内を巡回しながら施設の異常を調査し、修繕等が必要な箇所を発見した際には、学校で可能な応急処置を行った上で教育委員会へ報告する体制となっている。また、教育委員会においては、学校施設点検管理マニュアルを作成しており、各学校で実施された学校施設安全点検チェックリストを集約し、学校施設の安全点検についてリスト化した安全項目の確認を行っている。学校からの報告や点検の結果、修繕を要する箇所については、学校と協議し、適宜適切な対応を図ることとしているという答弁であります。

次に、学校教育課所管の児童クラブに関して、児童クラブ支援員の確保のためにどのような取組を行っているのかということについては、国の保育士等処遇改善臨時特例交付金制度を活用し、処遇改善を実施している。また、個人の状況に応じて配属先等を決めるなど柔軟な対応を行っている。また、広報活動として、ホームページへの掲載、各児童クラブやスーパーマーケット等への募集チラシの設置、市内の大学へのチラシ配布、さらに定期的にハローワークや広告への掲載等を行い、支援員の確保に努めているという答弁であります。

この答弁を受け、児童クラブ支援員の業務は多岐にわたり、重過ぎる業務内容に対し賃金体系が見合っていないため、成り手不足に陥っている。若い人たちがなりわいとしてやっていけるよう、さらに検討してほしいという意見が出されました。

次に、学校給食課所管の給食運営審議会に関して、審議会の委員構成及び今年度の活動計画はどのようになっているのかということについては、委員構成は小中学校の校長代表２名、小中学校の給食主任代表２名、飯塚市ＰＴＡ連合会代表２名、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所代表１名、教職員代表２名、教育委員会において必要と認める者１名、計１０名で構成をされている。また、活動計画は、学校給食調理等業務の民間委託の更新年度を迎える中学校区が３校区あり、審議会において学校給食調理等業務委託の受託候補を決定する予定としているという答弁であります。

次に、生涯学習課所管の生涯学習ボランティアネットワーク事業に関して、事業内容はどのようなものかということについては、社会教育並びに学校教育の各分野において行われる学習活動や体験活動の充実を図るため、豊かな知識や技能を持つ地域住民を学習支援ボランティアとして登録し、小中学校等の教育活動や交流センター等での地域活動への派遣を通して、学校教育のさらなる充実や、住民の生涯学習の機会を増やすことを目的として実施しているもので、具体的には、小中学校における書道、英語学習での指導、読み聞かせ、野菜の栽培や収穫体験、手話教室の実施、クラブ活動の指導や放課後、土曜学習における大学生による学習支援のほか、児童クラブや交流センター事業への講師派遣、さらにはこども園や子育て支援センター等就学前施設においても、工作やダンス、読み聞かせ等の各種活動を行っているという答弁であります。

次に、文化課所管の嘉穂劇場保存整備事業に関して、現在の検討状況はどのようになっているのかということについては、嘉穂劇場は築９０年以上が経過した建物であり、雨漏りをはじめ施設の老朽化が著しく、耐震性能の評価もされておらず、今後、施設の適切な改修等をせずに、長期間運営することは困難な状況であることから、劇場の再開に向け、耐震補強、老朽化対策をはじめとする整備を進めている。現在、耐震調査と調査に基づく耐震補強計画の策定、文化財として適切な保存管理を行うとともに生きた文化財として公開活用する方策を定める嘉穂劇場保存活用計画の策定、公共施設としての運用改修方策を定める施設改修管理運営計画の策定に着手しており、いずれも今年度末には完成する予定としているという答弁であります。

このほか、審査の過程において、子育て支援課所管のファミリーサポートセンター事業について、保育課所管の保育所の利用者の推移について、高齢介護課所管の地域包括支援センター運営協議会に関することについて、社会・障がい者福祉課所管の放課後等デイサービスについて、生活支援課所管の生活保護法の施行に関することについて、教育総務課所管の学事係の事務事業について、学校教育課所管の学校以外に設置している教育機関について、生涯学習課所管の図書館の指定管理の状況について及び文化課所管の文化振興係の所管事務についてなどの質疑が行われ、提言なり指摘がなされました。

以上のような審査の後、本件につきましては、調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

「協働環境委員長の報告」を求めます。１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　協働環境委員会に付託を受けていました所管事務の調査についての審査結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、男女共同参画推進課所管の事務全般に関して、男女共同参画への興味がない人に対して興味を持ってもらうためにどのような取組を行っているのかということについては、男女共同参画に触れる機会を増やすため、市公式ユーチューブで男女共同参画に関する動画配信、市報やＳＮＳなどでの情報発信及び地域で行われる会合などで出前講座を実施している。その中で、男女共同参画が必要な理由やメリットを伝えることで、自分事として考え、気づいてもらえるよう様々な方法で啓発を行っているという答弁であります。

次に、地域公共交通対策課所管の予約乗合タクシーに関して、乗降場所の登録は、依頼してから登録されるまでに、どれくらいの時間を要するのかということについては、依頼した場所が安全に運行・乗降できるか確認をした後に登録しており、安全性が確認できる場所であれば１時間程度の時間を要しているが、狭隘な場所などは現地確認が必要となるため、さらに時間を要するという答弁であります。

次に、乗降場所は登録された場所の近くであっても、登録されていなければ乗降できないのかということについては、予約時の乗降場所から所要時間を計算し、乗降時間を厳守して運行しており、乗降場所がずれることで一定のサービス水準が保てなくなるおそれがあることから、登録されていない場所では乗降できない運用としている。新たに乗降場所を登録することは可能であるため、事前に登録してもらうことで対応したいと考えているという答弁であります。

次に、健幸保健課所管の事務全般に関して、心の健康については、どのような取組を行っているのかということについては、健康相談や健康教育の事業において、専門職である保健師が心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言等を行っている。また、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して、孤独・孤立を防ぎ、支援を行うゲートキーパーを養成する講座を開催し、ゲートキーパーとしての心得の習得や、専門の相談窓口の紹介などを案内しているという答弁であります。

次に、環境整備課所管の環境基本計画の推進に関して、以前は生ごみ処理機等の購入に補助金を交付する事業を実施していたが、どういう理由から終了したのかということについては、事業を開始した平成１９年度は５９件の申請があったが、平成２３年度以降は申請件数が年間１０件程度となり、減少傾向にあったことから、平成２８年度をもって事業を終了したという答弁であります。

次に、本事業は筑豊管内で半数以上の自治体が実施しており、また、市民一人一人の取組は大きな成果につながることから、今後、本事業を再開してはどうかということについては、近年のＳＤＧｓに関する取組や環境意識の高まりを鑑み、ごみ減量化の取組の一つとして検討したいという答弁であります。

以上のような審査の後、本件については、調査終了とするということに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

「経済建設委員長の報告」を求めます。１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　経済建設委員会に付託を受けていました所管事務の調査についての審査結果を報告いたします。

本件については、執行部からの資料の提出を受け審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、経済政策推進室企業誘致担当所管の企業立地促進補助金に関して、本補助金の指定産業に宿泊業を追加することによるホテルの誘致を過去に提案していたが、どのように考えているのかということについては、企業立地促進補助金は、本市が工業団地として紹介する土地へ工場等の誘致を念頭に置き、製造業や卸売業、運輸業といった物流業を中心にした誘致の動機付けとして運用しており、指定産業の集積と活性化などを踏まえ、宿泊業は、本補助金の対象としていないという答弁であります。

この答弁を受け、将来的に大きなイベント等が開催された場合に、宿泊施設があれば、そこに宿泊し、また周辺で買物をするといったことなどの経済効果が期待できるため、ホテルの誘致に取り組んでいくべきであるという意見が出されました。

次に、農林振興課所管の森林に係る各種計画に関して、本市の森林整備計画において、竹林整備に関する記載がないがどのように考えているのかということについては、森林整備計画は、地域の森林、林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林作業の標準的な方法を定める長期的な視点に立った森林づくりの構想となっており、本市についても適切な森林整備を推進するための大きな方針を定めたものである。竹林の整備に関する具体的な方針や計画の記載はないが、実施しないということではないという答弁であります。

次に、竹林の整備にどのように取り組んでいるのかということについては、令和２年度は、民有地の放置竹林０．３４ヘクタールの整備、令和３年度は、民家や道路沿いの本市所有の竹林約０．４ヘクタールの整備を行った。本年度は、飯塚市市有林管理委託事業により、荒廃が進んでいる竹林等の整備として約２ヘクタールの間伐を予定しているという答弁であります。

この答弁を受け、他市では竹を粉末にしてパルプの材料にするなど取り組まれており、本市においても放置竹林が増加していることから、間伐材の活用について調査研究してほしいという意見が出されました。

次に、特産品振興・ふるさと応援課所管のふるさと応援寄附金に関して、ふるさと応援寄附金は、令和４年度の実績はどのくらいあったのか、事業実施の財源としてそのうちどのくらい活用できるのかということについては、最終的に令和４年度の決算において確定するが、約９０億８５００万円の寄附をいただいており、事業の財源としては、約２８億円の活用が見込まれるという答弁であります。

次に、都市計画課所管の都市公園の維持管理に関して、都市公園の草刈りは、年に何回行っているのかということについては、草刈りは、原則年２回行っているという答弁であります。

この答弁を受け、公園の設置目的からすれば、市民に利用してもらえるよう、適切に維持管理を行うため、年２回と言わず、草が伸びたら刈るシステムづくりが必要ではないかという意見が出されました。

以上のような審査の後、本件については、調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

「議案第４４号　令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第２号）」から「議案第５１号　専決処分の承認（令和５年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号））」までの８件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

　ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第４４号　令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第２号）」につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業等、当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき経費を補正するものでございます。

一般会計補正予算書の３ページをお願いいたします。第１条で、歳入歳出予算の総額に、１９億２３１６万９千円を追加して、９００億７９５４万９千円とし、第２条で地方債の補正をするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第５１号　専決処分の承認」につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので報告を行い、承認を求めるものでございます。「議案第５１号」の「専決第１６号　令和５年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、令和４年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

令和５年５月３１日専決と記載しております特別会計補正予算書の３ページをお願いいたします。第１条で歳入歳出予算の総額に、２１億４０２５万９千円を追加して、２４９億４０２６万４千円とするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書の３ページをお願いいたします。「議案第４５号　新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する飯塚市職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例」につきましては、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例につきまして、人事院規則が改正されたことに伴い、これを参考にして本条例を廃止するものでございます。

４ページをお願いいたします。「議案第４６号　飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正等により、市民税関係では、森林環境税の導入及び給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化に係る改正を行うものでございます。軽自動車税関係では、環境性能割について、納付すべき額の不足額を徴収する際に加算する割合を１０％から３５％に引き上げる改正を行うものでございます。

１７ページをお願いいたします。「議案第４７号　飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例」につきましては、地域医療支援病院の名称使用が承認されたことに伴い、健康保険法第７０条の規定により徴収が義務付けられている選定療養に係る利用料金を改定するものでございます。

１９ページをお願いいたします。「議案第４８号　変更契約の締結（競走場メインスタンド整備工事）」につきましては、物価の変動等による諸経費の増に伴い、契約金額を９９１６万７４３９円増額し、２６億２５８６万７４３９円に変更するものでございます。

２１ページをお願いいたします。「議案第４９号　財産の取得（消防ポンプ自動車）」につきましては、消防団の筑穂方面隊第２分団の消防ポンプ自動車を買い替え、配備するもので、取得価格は２２８４万７千円、契約の相手先は株式会社ナカムラ消防化学福岡営業所でございます。

２２ページをお願いいたします。「議案第５０号　市道路線の認定」につきましては、寄附採納及び路線見直しに伴い、５路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

○議長（江口　徹）

　提案理由の説明が終わりましたが、上程議案８件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５７分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　金　子　加　代

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　守　光　博　正

２５番　　上　野　伸　五

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康